

令和 5 年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,997 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 526,664 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

安芸高田市長 石丸 伸二

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入 款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 繰入金		134,679	△5,997	128,682
	1 一般会計繰入金	134,679	△5,997	128,682
歳 入	合 計	532,661	△5,997	526,664

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		1,485	△21	1,464
	1 総務管理費	1,168	△13	1,155
	2 徴収費	317	△8	309
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		527,035	△5,976	521,059
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	527,035	△5,976	521,059
歳 出	合 計	532,661	△5,997	526,664

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	令和5年度から 令和6年度まで	1,098

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
3 繰入金	134,679
歳入合計	532,661

(単位:千円)

補 正 額	計
△5,997	128,682
△5,997	526,664

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	1,485	△21	1,464
2 後期高齢者医療広域連合納付金	527,035	△5,976	521,059
歳出合計	532,661	△5,997	526,664



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△21
0	0	0	0	△5,976
0	0	0	0	△5,997

2. 歳入  
(款) 3 繰入金

款	項	補正前の額	補正額	計
	目			
3	繰入金	134,679	△ 5,997	128,682
	1 一般会計繰入金	134,679	△ 5,997	128,682
	1 事務費繰入金	2,480	△ 21	2,459
	2 保険基盤安定繰入金	132,199	△ 5,976	126,223

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	△ 21	事務費繰入金
1 保険基盤安定繰入金	△ 5,976	保険基盤安定繰入金

### 3. 歳出

#### (款) 1 総務費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,485	△21	1,464	0	0	0	△21
1 総務管理費	1,168	△13	1,155	0	0	0	△13
1 一般管理費	1,168	△13	1,155	0	0	0	△13
2 徴収費	317	△8	309	0	0	0	△8
1 徴収費	310	△8	302	0	0	0	△8

#### (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

2 後期高齢者医療 広域連合納付金	527,035	△5,976	521,059	0	0	0	△5,976
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	527,035	△5,976	521,059	0	0	0	△5,976
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	527,035	△5,976	521,059	0	0	0	△5,976

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
8 旅 費	△13	一般管理費 △13 08 旅 費 △13
12 委 託 料	△8	徴收費 △8 12 委 託 料 △8 ○一般業務に関する委託料 △8 封入作業業務委託料 △8

18 負担金補助 及び交付金	△5,976	後期高齢者医療広域連合納付金 △5,976 18 負担金補助及び交付金 △5,976 ○後期高齢者医療広域連合負担金 △5,976 後期高齢者医療広域連合保険料納付金 △5,976
-------------------	--------	---